

自転車乗車時にはヘルメット着用！

令和5年度から自転車通学者のヘルメット着用義務化！

県立高等学校及び県立特別支援学校の自転車通学者の皆さんは、自身の大切な命を自転車事故から守るため、ヘルメットの着用をお願いします。

- ・県内高校生の自転車乗車時の事故件数は、全体の約3割
- ・自転車事故による死者の56%が頭部損傷
- ・ヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べ約3倍高い

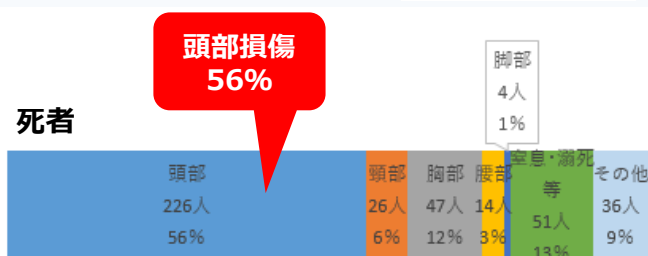


出典：警視庁

ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べ約3倍も高くなります

ヘルメット非着用の自転車乗車中死者の損傷主部位別比較（令和2年）

出典：警察庁



ヘルメット着用状況別の致死率比較（令和2年）

出典：警察庁

